

# 令和2年度いわて市町村行財政コンサルティング実施結果

## 1 事業内容

本事業は、市町村の行財政運営上の課題を分析・明確化し、県と市町村との認識共有を図るとともに、課題解決に向けた市町村の取組方針の確認と必要な助言等を行うことを目的として実施しています。

令和2年度は総合診断への応募はありませんでしたが、地方公営企業の経営強化など市町村が重点的に取り組むべき個別の課題が増えてきていることを踏まえ、特定課題を有する市町村に対し以下のとおり課題別重点診断を行いました。

〔重点診断の区分・内容〕

診断区分		内容	対象市町村の選定方法
総合診断	行政分野	行政分野の運営上の課題全般について総合的に分析・助言	県による選定又は公募
	財政分野	財政分野の運営上の課題全般について総合的に分析・助言	
課題別重点診断		特定課題について重点的に分析・助言	

## 2 支援テーマと対象市町村

### (1) 支援テーマ設定の背景と本県の現状

- 急速な人口減少等に伴うサービス需要の減少や施設の老朽化に伴う更新需要の増大など、公営企業を取り巻く経営環境が厳しさを増す中であって、地方公営企業においては、将来にわたり住民生活に必要なサービスを安定的に提供していくため、経営戦略の策定等の取組を通じ、経営基盤の強化と財務マネジメントの向上を図るとともに、これらについてよりの確に取り組むため、公営企業会計の適用が求められているところです。
- 本県における公営企業会計の適用の状況は、令和5年度までに移行が求められている人口3万人未満の市町村の下水道事業（公共下水道、特定環境保全公共下水道及び特定公共下水道）及び簡易水道事業並びに全市町村の下水道事業（集落排水及び合併浄化槽）について、令和2年4月時点では、半数以上の事業が移行に向けた取組を進めている段階でした。

表1 公営企業会計の適用状況（令和2年4月1日現在）

〔簡易水道事業〕

区分	事業数	適用済	未適用	
				（今後統合・廃止を除く）
人口3万人以上の市町村	1	1	0	0
人口3万人未満の市町村	6	1	5	5

〔下水道事業（公共下水道、特定環境保全公共下水道及び特定公共下水道）〕

区分	事業数	適用済	未適用	
				（今後統合・廃止を除く）
人口3万人以上の市町村	16	16	0	0
人口3万人未満の市町村	23	11	12	12

〔下水道事業（集落排水及び合併浄化槽）〕

区分	事業数	適用済	未適用	
				（今後統合・廃止を除く）
全市町村	48	21	27	23

- また、経営戦略の策定については、令和2年度までの策定が求められる中、令和元年度末時点では、2割程度の事業で策定が完了していない状況にありました。

表2 経営戦略の策定状況（令和2年3月31日現在）

	① 策定済	② 取組中	③ 未着手	④ 廃止等	②、③の場合の策定予定年度		
					R2	R3以降	未定
公営企業数	112	18	17	9	28	1	6

※ 「新公立病院改革プラン」が経営戦略として位置付けられる病院事業を除く策定状況。

- こうしたことから、県としては、「公営企業会計の適用」と「経営戦略の策定」を令和2年度の支援テーマとして設定し、重点的な支援に取り組んだところです。

## (2) 重点支援対象市町村と選定理由

### ① 公営企業会計の適用

対象市町村（事業）	選定理由
田野畑村 普代村 野田村 （簡易水道事業 及び下水道事業）	<ul style="list-style-type: none"> <li>それぞれ小規模団体であり、各事業の担当職員が少数であるとともに、それぞれの団体で公営企業会計適用事業を1つも保有していない等の共通の課題を有すること。</li> <li>令和元年度に3村の簡易水道事業の経営戦略策定に向けた合同勉強会等を実施しており、3村の連携した取組による相乗効果が期待されること。</li> </ul>

### ② 経営戦略の策定

対象市町村（事業）	選定理由
北上市（宅地造成事業） 金ケ崎町（介護サービス事業） 岩泉町（観光施設事業） 普代村（観光施設事業） 野田村（観光施設事業） 九戸村（観光施設事業）	<ul style="list-style-type: none"> <li>経営戦略未策定の事業のうち、令和元年度末までに県内の同一事業において1つも経営戦略が策定されていない等、県内市町村間での知見の共有が困難と判断される事業であって、策定に向けた支援の希望があったもの。</li> </ul>

## 3 支援の内容

### (1) 公営企業会計の適用

- 田野畑村、普代村及び野田村に対しては、総務省の公営企業経営アドバイザー派遣事業（公営企業会計適用に係るモデル事業）を活用し、馬場公認会計士事務所 馬場公認会計士にアドバイザーとして御対応いただき、5回に渡って、集合・講義形式（5回目はオンライン開催）により、公営企業会計適用に向け、必要な知見の習得等に取り組みました。

〔実施状況及び内容〕

回数	日程	実施内容
1	8/25-26	<ul style="list-style-type: none"> <li>各村の公営企業会計適用に向けた取組状況の共有</li> <li>公営企業会計適用に向けた取組の進め方や基礎知識等に関する講義</li> <li>普代村の簡易水道施設、下水道施設の視察 など</li> </ul>
2	10/1-2	<ul style="list-style-type: none"> <li>各村の公営企業会計適用に係る既存資料（決算、工事、資産関係の各資料）の状況の共有</li> <li>設置条例や公営企業会計適用に係る基本方針の内容、公営企業会計における会計処理等に関する講義</li> <li>野田村の簡易水道施設、下水道施設の視察 など</li> </ul>
3	11/12-13	<ul style="list-style-type: none"> <li>各村の設置条例案の共有</li> <li>公営企業会計適用に向け関係部署と調整が必要な項目、取組スケジュール等に関する講義</li> <li>田野畑村の簡易水道施設、下水道施設の視察 など</li> </ul>
4	1/7-8	<ul style="list-style-type: none"> <li>公営企業会計適用後の財務諸表（貸借対照表や損益計算書）の作成に関する講義・実習 など</li> </ul>
5	2/26	<ul style="list-style-type: none"> <li>各村の当面の取組に関する助言</li> <li>まとめ など</li> </ul>

## (2) 経営戦略の策定

- ・ 総務省で作成している「経営戦略策定・改定マニュアル」における「経営戦略ひな形様式」を活用し、所要の項目について、1～2カ月ごとに市町村で1～2項目ずつ作成し、作成した項目について県で添削等を行い、これを繰り返しながら、経営戦略案の策定を進めました。
- ・ また、作成段階においては、地方公共団体金融機構の専門家派遣事業を活用し、有限責任監査法人 トーマツ パブリックセクター・ヘルスケア事業部 藤巻公認会計士を講師に招いた個別相談会（オンライン開催）を実施し、個別の疑義等の解決や投資・財政計画部分を中心とした経営戦略案のブラッシュアップの機会を設定しました。

〔策定経過〕

時期	経営戦略案の作成項目等
10月下旬～11月中旬	事業概要
11月中旬～12月中旬	将来の事業環境、経営の基本計画
12月中旬～1月上旬	投資・財政計画、公営企業として実施する必要性、経営戦略の事後検証・改定に関する事項、その他の留意事項
1/13	個別相談会の開催
1月中旬～3月	全体精査（個別相談会を踏まえた経営戦略案全体の精査）

## 4 支援の成果

### (1) 公営企業会計の適用

- ・ 公営企業会計移行に向けた、現状と課題・スケジュールの整理を行い、また、公営企業会計適用に向けて必要な知識の習得が図られるなど、令和3年度以降の具体的取組を進めるに当たって有意義な機会となりました。
- ・ また、各村の施設の視察は、近隣市町村でもなかなか共有されていない施設の状況も共有できる機会になるなど、現在、別途取組を進めている水道広域化推進プランの策定に当たっての参考にもなったと考えています。

### (2) 経営戦略の策定

- ・ 支援対象とした全ての事業において、令和2年度末までに策定が完了しました。今回策定した経営戦略を、今後の取組状況等を踏まえて充実させていくことで、各事業の経営基盤の強化や財務マネジメントの向上につながるものと期待されます。

## 5 令和3年度以降の取組み

### (1) 公営企業会計の適用

- ・ 田野畑村、野田村及び普代村の簡易水道事業及び下水道事業の公営企業会計の適用に向けた取組については、令和5年度までの移行に向け、今後、より具体的な取組（固定資産の調査・台帳整備、財務会計システムの導入等）を進めるに当たり、必要な助言等支援が必要と判断されることから、令和3年度においても、総務省の公営企業経営アドバイザー派遣事業を活用した支援に取り組むこととしています。

### (2) 経営戦略の策定

- ・ 経営戦略については、策定した経営戦略に沿った取組等の状況を踏まえつつ、PDCA サイクルを通じて質を高めていくため、3年から5年内の見直しを行うこととされており、支援対象とした事業については、令和3年度以降の取組等の状況を踏まえた見直し等の状況に応じて、必要な支援を講じていきます。
- ・ 一方、他市町村の公営企業で令和2年度末までに策定が完了しなかった事業もあることから、これらの事業については、令和3年度においては、総務省の経営・財務マネジメント強化事業を活用した策定支援に取り組むこととしています。